

会議の名称	平成20年第2回 鳥海地域協議会
開催日時	平成20年10月27日(月) 午後6時
開催場所	由利本荘市鳥海総合支所 講堂
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	
(会議次第) 1. あいさつ 鳥海地域協議会会長 理 事 2. 協議事項 ①総合発展計画主要事業(H21～26年度)の見直しについて (説明:企画調整課、鳥海総合支所各課) ②さくら満開のまちづくり グランドデザイン素案について (説明:鳥海総合支所振興課) ・さくらマップ「さくら100景」(案)に関する意見 ・さくら満開のまちづくりグランドデザイン(素案)についての意見 ・その他の意見及び修正箇所(字句等) ③その他(各課連絡事項) 3. 総 括 鳥海総合支所長	
会議の経過	別紙のとおり

(委員30名)

[illegible]

(会議の経過)	
第2回 鳥海地域協議会	
平成20年10月27日(月) 午後6時 開会	
	(開会) (資料確認・説明)
清水振興課長	「ただ今より、平成20年度第2回鳥海地域協議会を開会いたします。はじめに、松田鳥海地域協議会長よりご挨拶申し上げます。」
会長	「おばんでございます。お疲れのところ、ご出席ありがとうございます。しかも夜分という事で申し訳ありませんが、第2回の会議を開催する事になりました。皆さん、産業文化祭等で連日お疲れだと思いますが、今年の秋は豊作のわりに喜びが少ないという感じがしている訳であります。さて、今日は本庁から佐々木理事さんと大庭企画調整課長さんをお迎えしての会議でございます。前に示されておりました総合発展計画の主要事業の見直しという事につきまして、色々ご説明いただきながらいろんなご意見をいただく。その後でさくらマップについて説明していただく。8時頃を目処に進めてまいりたいと思います。本日は高橋議員さんもお出席いただきましてありがとうございます。」
清水振興課長	「続きまして、佐々木理事がご挨拶申し上げます。」
佐々木理事	「おばんでございます。今日もよろしくお願いいたします。第2回目の地域協議会であります。今日は企画調整課長の大庭と二人でやって参りました。今日の案件であります主要事業の見直しの件であります。去年の秋、実質公債費比率がああなあってこうなるところから始まりまして、どうしても借金の返済の割合が少し多いという事で、公債費の負担適正化計画を今年の2月～3月頃出しました。これで平成19年度から28年度までの10年間で公債費比率を18%未満に抑えよう、具体的には17.4%まで減らそうという計画を立てた訳であります。その計画に基づきまして、10年間の財政計画素案というものを作りましたし、大体この時点でこの後平成26年度、あるいは28年度までの財政の計画の大枠については一応固めた、その線でいけば実質公債費比率は18%未満になりますし、大丈夫という事はお話したところであります。そこで、じゃあ具体的に合併時に取りまとめました新市まちづくり計画の主な事業がある訳ですけれども、その事業について具体的に個別的にどうするんだというところを、これまで事務方で揉んできたところであります。例えば、各地域で行う事業、計画された事業のうち、例えば27年度以降に持ち越してもいいのではないかと、あるいはこの事業は全体的に事業費をもう少し圧縮してもいいのではないかとというふうなものもあります。そんな訳で、今日は私ども事務方で作りました叩き台についてお示しする訳であります。これは議会で決まった訳でもございませんし、まだまだ検討の余地があるものだと思います。そんな訳で各地域の皆様方のご意見を承っていくものでありますし、これからそれらを取りまとめまして、更にまた揉んでいきたいと考えておりますので、今日はどうか一つ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。実質公債費比率の関係ですが、どうも誤解されている方がおられますようで、由利本荘市の場合、信号に例えれば赤信号でもありませんし、黄色信号でもない。青信号なんだけれども、ちょっと徐行しなければならぬかなというふうな状況であります。そういう事で、大変大変だという事が一人歩きしているような部分もある訳ですけれども、これからこの計画に沿っていけば問題はないのだ

	というところを一つご理解いただいて、これからご協議くださいますようお願い申し上げます。今日は主要事業の見直しという事ではありますが、仮調整（案）という事がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。」
清水振興課長	「ありがとうございました。続きまして会議に入らせていただきますが、会議の議長は条例第9条第4項の規定により会長が努めます。」
議長	「今、佐々木理事さんからありましたように、見直しだという事はそれなりにいろんな意味がある訳でございますが、これから色々ご説明いただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは最初に①の総合発展計画主要事業の見直しについてを説明していただきたいと思います。」
大庭企画調整課長	「企画調整課の大庭でございます。よろしくお願いいたします。①につきましては私の方からご説明申し上げます。その後で、ご意見ご質問等をいただきたいと思います。あまり時間がないようなので、端折りながら進めますが、質疑応答で分からないところを説明した方が分かりやすいかと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは資料別紙1の見直しの必要性というところでもありますけれども、これは、なぜ主要事業の見直しをしなければならないかというところでもあります。Ⅰで基本的におさえてもらいたいのは、一つは一般財源という見方でおさえていきたいと思います。それから先ほど理事が説明しております公債費の、いわゆる起債の部分でおさえていきたいと思いますという、この2つの部分から、今回見直しの視点を作る。その事を書いているのが、一般財源については1・2、起債の部分が3・4・5に記載してあります。次、Ⅱにいきます。これはどういう事かという、今回見直しをする対象がどれですかという事です。対象となるのは、全体計画が合併時の平成17年から10ヶ年の26年、これが持ち寄ってきた予算であります。654億。実施見込額というのが、今まで4年間で使った、なおかつ使うものがいくらですかというのが、245億。今後の6年間は、ア（654億）からイ（245億）を引いた数字、それがウ（409億）、それが起債部分の対象額となります。一般財源については、21年から26年の一般財源の分を合計していきますと77億、これが今回の見直し6ヶ年分の起債と一般財源の対象額となります。目標値はどうなるのかという、公債費負担適正化計画は、平成20年から26年までの部分だけを引き出すと、カ（266億）という数字、これに平成20年度の実施見込額の57億円を引きますと、上と同じ6ヶ年の対象期間となりますから、これが208億となります。一般財源については、財政課当局から皆様にお示しした素案等で拾っていきますと29億3千万円、これが目標額ですから、①（対象）を②（目標）にしなければならない。それが③（調整）に書いてあります。起債では409億を208億にしなければならない。一般財源では77億を29億3千万円にしなければならない。それをパーセンテージで言えば、起債が50%減、一般財源が65%減と。そのままは例えられませんが、今まで一ヶ月の生活費が10万円だったものを、3万5千円にこなさい。なおかつ一ヶ月10万円借金出来ていたものを、5万円しか出来なくなるよと。家庭の場合は借金はいなくてもいい訳ですけども、そういう意味でよっぽど厳しい圧縮だと思っていただければいいかと思います。次にⅢですが、今回仮調整の算定をどのようにしてやっていくかというルールを決めました。由利本荘市は合併時に一体事業と地域事業と消防事業という3つの括りを決めてまいりました。一体事業というのは全市にまたがる事業、地域事業というのは旧一市七町の持ち寄りと言いますか、それから消防事業は矢島と本荘の合併時に持ち寄ったという、その3つの枠がある訳ですけども、これは合併時の約束ですから崩してやってしまうと混沌としてしまうので、今回の見直しもこの3つの枠はそのまあい

きましようと考えています。(2)ですが、今、合併して4年経とうとしております。10ヶ年の事業ですから、4年経って事業進捗率が40%であれば平均です。ところが、特に地域事業ですけれども地域によって事業を沢山やっている所と少なめにやっている所があるんです。それががあるので、ルールを作らないと不公平が出てくるという事で、(3)のような計算式を作りました。4年で10%ずつやって40%、残り6年で半分しか事業をやらなければ70%になります。10ヶ年で大体70%を目処にすれば、今回の見直しで落ち着くところではないかという事から、その70の数字を一つの目標として計算式を作ってみました。ですから、40%やっていれば普通だと、それより少なければ進んでいないと40%以上であればいっぱいやってるんだというのを頭の中に入れてもらって、その40を一つの指標にしながら今後の6年間で、それよりやってる所は多めに圧縮、やってない所は少なめの圧縮でいいんじゃないですかという事を(3)以下の計算式で示した訳です。Ⅳ、Ⅴについては、その計算式に基づいてそれぞれを計算したのが、次に示していますというような事を記載しています。次に別紙2の仮調整率一覧表ですが、これは先ほどの計算式により計算して示した数字で、上の方に一体事業、地域事業、消防事業とあります。最初に全体を見ていただきますけれども、一体事業は事業の実施済率が34.3%ですから40より少ない、ゆっくり歩いている形です。ですから、起債の圧縮は50より少なくいい。一般財源は65より少ない圧縮でいいという数字になる訳です。次に地域事業を見てください。地域事業は42.6%ですから、40より多めに仕事をしてます。ちょっと早足の状況ですので、起債の仮調整率が52ですから、平均の50よりいっぱいめにやってもらいますよと、一般財源については65より1%多いという計算式が出てくる訳であります。今度は地域事業の旧一市七町ですけれども、西目を見ていただきたいと思います。西目は実施済率が65.5%ですので、平均の40より1.5倍以上であります。既に走っているという状況だと思っていただければよろしいかと思えます。起債についてはマイナス83ですから、83%圧縮してくださいと、それから一般財源は73.2%圧縮してくださいと、今後はちょっと休んでくださいという事になってます。鳥海地域は29.9%ですから、事業実施済率は40より少ない。それに対して今後の6年間は起債では、マイナス45。ちょっと緩めの圧縮でいいですよと。一般財源は56ですから、これも緩めの圧縮でいいという事になる訳です。この別紙2でおさえておきたいのは、先ほど説明した実際の40を基準とした場合にそれより多めの所は圧縮率が高いと、少なめの所は圧縮率が低いという事を数字で示した。これに基づいて、一体事業については企画調整課が中心になりましたが、地域事業は各総合支所でやってもらったという事が今回の作業であります。その作業についての一覧表が別紙3です。この表の見方ですが、右側のオーバー分というのは目標値より多めに圧縮したという意味です。なので、マイナスがついているものが多めに圧縮したものです。真ん中に調整目標率があると思います。これが今回の実際の率から出てきた目標額になります。オーバー分のところを見てみますと、一体事業の一般財源部分だけがプラスで、その他はマイナスになっておりますので、これを除いて、今回の調整では目標値をクリアしたという事になります。この一体事業の一般財源分については後でご説明申し上げます。調整目標額という部分ですが、一番下の合計、一般財源ですけれども、26億9千万という数字があると思います。これは一般財源の調整目標額が26億9千万という事なんですけれども、実は先ほど皆様には29億3千万円と説明しているんです。それが1ページの下から3行目です。財政課では、一般財源の目標値を29億3千万円にしてくれという事であったんですけれども、私どもの今回の圧縮目標額は26億9千万円にしました。こ2億3千万円多めに圧縮した。これはどういう事かと言いますと、今後緊急を要するものとか、政策的にどうしてもやらな

ければならないものとか、そういうものが出てきた時に、再度調整してくれと言っても、それは大変だと思います。先ほど圧縮のパーセンテージがありましたが、一般財源についてはそのパーセンテージの所を小数点四捨五入するところなんでしょうが、調整して切り上げというか、多めの目標にしました。そうする事によって、平均して少し多めに頑張ってもらいましょうと。そのためには一般財源では2億3千万円が残ってるというか、へそくりというか。起債の方については、これだけ圧縮していくと一般財源が無いので、おのずと枠が出てくる。今回の調整の一つのポイントは、こののりしろを作ったという所です。」この別紙3で、それぞれマイナスにさせていただいたという事を受けて、次の別紙4に移ります。これは一体事業という枠の中の事業でありまして、1番から11番まであります。今回3番の庁舎等整備事業という事で耐震補強の事業を新しく入れています。これは庁舎の耐震強度について考えるべきじゃないかという事で新規に入れています。本庁と支所4箇所、合計5箇所の耐震が基準をクリアしていない建物だという事で、補強するための金額となっております。しかし、これについては全て先送りしてます。その先送りしているかどうかという表の見方を説明しますが、一番右側が備考ですけれども、今回ポイントになる部分を記載しています。その左側、次期事業費という所にある数字は、次の平成26年から10ヶ年計画を作るであろう時に先送りする。その左側が後期6年と書いているところでありまして、事業費計がありますが、これが今回の6ヶ年で実施しようという額です。その左側が前期事業費計とありますが、これは平成17年から20年までに実施した額です。この一体事業ですけれども、3以外については以前からの事業であります。ポイントをご説明申し上げますが、まず8番。校舎等整備事業というのがありまして、これも先ほどと同じ四川大地震の教訓から国の方で耐震補強について新しい制度を作りました。作った制度が学校施設に対する補助なので、優先的に予算化しております。事業費としては、6億4千万、次期事業費に3億。備考に診断・補強のみ、教委の統廃合計画を反映と書いてありますけれども、この計画は6ヶ年計画の見直しになりますけれども、実は学校施設が市全体のあちらこちらで改修したいという意見が合併時に出てます。ところが、その時以上に子供達の数が減っています。それに加えて耐震の問題がありますので、ここにきて統合したい、した方がいいという意見が出てきています。それで、その校舎は統合後使うか、新しく建てるかという整理をしました。そういう事をして、無駄な補修をしないように考えましたので、学校施設については15年くらいで考えてます。鳥海地域についても統合の話が出ていますと思いますけれども、ほかにもそういう所があります。例えば岩城ですけれども、亀田小学校60人しかいないんだそうです。道川小学校が170人。3年後には亀田小学校は複式になる可能性がある。亀田小学校と道川小学校のどちらも改修工事の話がありますが、どうするかという事をしっかり考えた方がいいのではないかと岐路に立ってます。事業費の上ではどちらも改修となっておりますけれども、今後の地域住民の意向次第では統合、新設も考えられる。その場合には、ここにあります8番の耐震補強はどちらもしない。学校施設についてはそういうふうな整理しておりますので、もちろん地域住民の方々が一番な話ですから、一応素案を教育委員会の方に提出しております。それから2番のケーブルテレビ、7番のまちづくり交付金、9番の水林の運動公園、この3つについては、合併前からの課題等を持ち込んで、それから継続の事業だと、それぞれの理由がある事から予算を付けていこうという考え方をしておりますが、9番の運動公園については、野球場のみでテニスコートは次の10ヶ年という事で、7億6千万円の事業費を付けています。まちづくり交付金事業は、旧由利組合総合病院跡地に総合文化施設というような約束でありましたけれども、当初の事業費120億を86億までスリム化、事業の見直しをしました。21億は基本設計などで、既

に使っております。6年間で65億で本体工事を考えております。10番と11番については、備考欄を見ていただくと、デジタル移行期限が平成28年5月31日となっており、この日までにデジタルの整備をしないと消防施設は無線が使えないという事になりますので、これに向けて整備をはかるためには防災センターを平成27年の3月頃までには完成させて、その中にデジタル無線機を入れて、テストをして、28年に備えるという作業が必要です。11番については、大きい事業費が次期事業費の所にあります。これがどういう事を意味しているかという、27年度に防災センターを造る、必然的にそういう意味になってきます。それから、1番の可燃・不燃ごみ処理施設を見ていただければ、70億付けてますけれども、次期事業費にも68億あります。調査費だけを6年間につけておりますが、これはにかほ市と由利本荘市のごみ焼却施設を造らなければいけないというお話ですが、にかほ市さんがいっぱいいたという事情がありまして、由利本荘市はまだ余裕があるんですけれども、広域という中での約束事で進めなければいけない。とてもでないけれども、今回は予算を付けられなかった。にかほさんでは非常に困ってるところではありますが、まずはごみの減量をみなさんをお願いすると。それから矢島のごみ焼却場が効率が悪いらしいので、それをもう少し工夫して使っていくという事で、ごみ焼却施設を先延ばししなければ、私達の事業としては持たないと思います。それでは、いつ造りますかという話になる訳ですが、多分この表から言えば平成28・29・30年くらいで造る事になると思います。表から見ていくと、ケーブルテレビは21年か22年くらいまでに終わらせる。7番の文化施設を22か23くらいで終わらせる。運動公園がその後23年か24年くらいに実施する。そして、防災センターを27年度でやってしまって、その後に1番のごみ処理施設。事業費が大きいですから2年か3年かけてやっていくという事になるのではないのかという、ならざるを得ないんじゃないかと思います。これが一体事業の全体像でありまして、その全体像を整理していきますと、今私が説明したような形に必然的にならなければならないだろうと思われる状況です。この事業費計が116億8千万となり、次期事業費が114億9千万となり、半分の事業を次期に送ったというのが読み取れます。そしたら、27年以降の事業は全部出来るんですか？という話になりますが、それは今の時点では分かりません。25年か26年頃に作るであろう、次の10ヶ年計画の時に、そこでまた調整する。ごみ処理施設と防災センターは、やらなければならないだろうという事は想像が付きまゝ。次に別紙5は消防の関係であります。消防についても先ほどの計算式に基づいて目標値をもって減額してもらっています。次に別紙6ですが、これは各地域で今回の目標値に向かって調整してもらった結果の総括表です。右側のオーバー分を見てもらうと、全部とは言いませんが概ねマイナスになってますから、各総合支所等で頑張ってもらってなんとか収まったというところですが、矢島の一般財源が6千5百万円プラス、西目も起債が2千5百万円プラスになってます。この2つは、今回どうしても調整出来なくて、圧縮出来なかったところです。何を意味しているかと言いますと、学校の建設です。例えば西目についていいますと、この2千5百万円はなんですかと言いますと、仮にこれをゼロにすると西目漁港の事業が6年間ゼロという事になります。何年も続けてきた事業が6年間凍結するのはちょっと厳しいだろうという事もある、ここについては起債枠ですけれども、まず大目に見てあげるしかないのではないのかという事でプラスにしています。矢島についても、この6千5百万はなんですかという、これは旧矢島中学校の校舎を取り壊す事業費です。補助金の申請に、古くて使われなくなって新しく建てるのであれば、古いのは取り壊しなさいと言われていたんだそうです。それを取り壊す一般財源はないのですけれども、取り壊さない補助金の返還等もあるというような事で、それはそれとして県とかけ合えという事で色々やり取りしま

したけれども、最終的に西目と同じくらいの額で半分の6千5百万円は付けましょうと。こういうふうにプラスになってる所がありますけれども、それについては先ほどののりしろというか、へそくりを使わなければならないと思ってます。先ほどの一体事業についても6千5百万円プラスになってました。それもそのへそくりからという事で考えてます。今後学校事業等が絡んでまいりますと、どうしても足りないというのが必ず出てきます。今、予定されている所が、亀田、道川、鳥海、東由利、いずれ学校施設というのは非常に大きい事業でありますので、足りないという事で出てきた場合に、このへそくりから充てて支援してやる事が必要でないかなという判断で今回は進めてきておりますし、今までやったものについては今後も進めていこうと思っております。今回の見直しについては、学校が一番、それから生活関連施設等を中心にして、その他我慢出来る所は我慢してもらわなければならないという立場で、総合支所と協議しながら進めてきておりますので、そのこの所をご理解していただきながら、私の説明は終わりますが、この後は支所の方から説明をいたします。よろしくお願いします。」

清水振興課長

「私の方から別紙6の裏の一覧表ですが、鳥海地域の事業仮調整（案）についてご説明いたします。鳥海地域に割り当てられた起債の額は12億4780万円、一般財源が2億5235万2千円となっております。事業費計が22億7235万、起債ベースや一般財源ベースで話をしますとちょっとややこしいと思いますので、事業費の計の部分で説明したいと思います。目標額の起債と一般財源を合わせるための事業費の計であります。1から45までの事業がありますが、これを22億7235万にするためには、この中でどうしてもやらなければならない事業というのは31番の小学校建設事業が8億9250万円、これは先ほど大庭課長より説明がありましたけれども、総合小学校という事でみております。それから32番の笹子公民館改築事業、これも継続事業ですので、やらなければならないと思っております。それが2億8千万円。この2つを足しますと11億5千万円で、割り当てられた事業費の予算の半分を使ってしまう形になります。そうすると、どうしても他の事業に影響が出ます。施設の改修・修繕というのは、27年以降に先送りしなければならない事になります。ここに45の事業がありますけれども、事業費計の部分に数字が入っている事業が19、残りはゼロになっています。このゼロの部分は27年度以降に先送りされた事業となります。数字の入っている19の事業は、後期計画でやろうとしている事業です。芦ヶ淵の橋の架替事業、これも半分だけという事は出来ませんので、額が大きくなっております。以上、非常に簡単ですがけれども説明を終わらせていただきます。」

議長

「大庭課長さん、振興課長さんから説明していただきましたが、皆さんからここが聞きたいなどのご質問があれば、よろしくお願いいたします。」

A 委員

「ただいま説明いただきました鳥海地域に関してですが、小学校の建設事業が大きな柱ですけれども、これは今の段階でどのような話があって、いつ頃着工してという具体的な説明がなければ、予算だけあって26年度までかかってやると言われても実感がないものですから、それを説明していただきたい。」

佐藤教育学習課長

「ただいま小学校の建設事業についてのご質問がありました。今現在の考え方としては、直根地区におきましては8月19日に地域懇談会をいたしました。その結果、地域の方々は早く統合してほしい、特に来年度入学児童が3～4名という状態では勉強にならず、子供達がかわいそうだという願いがありました。その後川内・笹子という事で21・22日と3地区全てで地域懇談

会を行ったところ、２６～７年度になるとどの学校も複式学級になるという事から将来的には統合してほしいというご意見が出ました。それを踏まえまして市教委としても総合発展計画の見直しと合わせまして、来年度から検討に入りまして、いち早く出来るならば、段階的には川内小学校に直根小学校を統合させてはどうかと、それにつきましては川内小学校は耐震診断結果において、非常に危険度が高いという事で今、改築をしなければならないという結果が出ております。そのような事もありまして、まず直根と川内が統合という事で、前期の２６年度までには小学校の新しい学校を建設しまして、笹子小学校も含めての建設という事で、大体２３・２４・２５年度までというような事で建設し、それぞれの学校の統合を見据えての学校を建設したいというのが、今現在の考え方であります。」

A 委員

「耐震に関してですが、例えば国とか県とか文科省から何年度までやりなさいというような指導があったものだと思いますけれども、２３年度から建設をはじめて２６年度に完成と仮定した場合に、その間に耐震の年度というのはひっかからないのですか」

佐藤教育学習
課長

「再度積み立てて予算でも、この計画の中でも、それぞれの学校によって危険校舎という事で診断するようでございます。どこの学校からどのようにという事まではまだ伺っておりませんので、いずれ耐震の診断はするという事であり、その状況によってはある程度補強をしながら工事完成までに対応するという、これからいろんな考え方、対応の仕方が必要だと思えます。」

A 委員

「先ほどの説明では、統合になれば耐震の費用を使わなくていいかもしれないというような考え方だったと思いますが、実際に具体的にはどのようなのですか。」

大庭企画調整
課長

「先ほど説明しましたように、耐震にするのか、統廃合するのかというのは、市全体を見て、教育委員会の方で大体つめてます。鳥海地域については、先ほどあったように川内小学校は耐震しなければいけないという事ですから、耐震補強にお金を使った方がいいのか、これから３０年４０年先の事を考えれば、この際新しい校舎を建てた方がいいのかという意見も出てくると思えます。おそらく教育委員会では３校を統合して、新しい校舎を建てた方がいいという事で計画を進めると思えます。ただそれは、先ほどから言ってるように、住民皆様の意向を聞いて、それでいいのかどうかというのが第一です。今、全体的に見て旧本荘市を除いて一地区一小学校一中学校というのを原則にしましょうという事を教育委員会で考えてるみたいですので、鳥海でも統合して一小学校にするべきだと思います。ただ、見てもらえば分かるように、この３１番ですけども、事業費計が８億９千万です。実際は小学校であれば１３億かかってます。これをどういうふうにして工夫するかという事が、要するになるべく事業費を使わないで効率のいいものはなんなのかという事、なおかつ鳥海地域の枠の中で少しやりくりしなければならないかもしれませんし、他の例も見ながら全体事業費のへそくりから支援する事もあるかと、今のところ思ってます。話変わりますけれども、学校の施設で非常に効率の悪いのはプールだと思います。使う時期が限られている割に維持管理費が莫大にかかりますし、事業費もかかる。そういう事を考えると、一地域一つのプールで我慢してもらう。その代わりバスで送り迎えはしようというような考え方をしていけないと、費用対効果にならないのと同じで、学校についても出来れば小中一緒にあれば効率がいいと思うんですよ。それが出来るかどうかは分かりません。出来ればそういう事も考えなければならない。教育委員会と話をしながら、新しく校舎を

	建てるという場合にはそういう事も考えなければならないと考えています。」
A 委員	「文科省で言っている耐震は、何年度までに終了しなさいという指導があるのですか？」
佐藤教育学習課長	「今の補助事業であれば、21年からの3ヶ年という事は申し上げられております。あくまでも補助事業の事でありまして、耐震云々につきましては聞いておりません。」
大庭企画調整課長	「今、課長がおっしゃったように3ヶ年だとすれば、3ヶ年の中でこの事業についてはやっていくという計画にならないと無駄が出ますので。」
B 委員	「せっかく合併時に積み重ねたものが、3年か4年でほとんどがゼロという現実を見れば、やはりその時点での情勢というものと、わずか3～4年ですよ。どれほど変わっちゃったのかという事がはっきりしてきたという事な訳ですよ。そういう観点からみると、これから何年かすれば、今我々がここで議論して計画を立てている事がそのままいくのかという事、私は常々そういう事を考えるんです。今、我々を取り巻く経済・社会情勢は100年に一度の大不況、恐慌が来るんじゃないかという事も言われている。そういう事も、皆さんの頭の中に少しは入っているのかどうか。佐々木理事に聞きたい。」
佐々木理事	「まちづくり計画を作ったのは、平成15年から16年くらいだったと思いますが、その時点では実質公債費比率の話は、話としてあったかもしれませんが。これが基準値がどうなって、そうすると起債がどうでという事が、あの時点で分かっていたら、それなりの計画は当然作ったと思います。その時点では総務省でもそういう計算式を発表しておりませんし、実際分かったのは平成18年の1月から3月、それくらいだったと思います。その時点で計算してみたら結果的にこうなったと。今、Bさんがおっしゃったように、この後5年後、6年後、今こうして相談した事が無駄にならないのだろうかという事ですけれども、そういうふうに言われて、そうですとか、絶対そうはなりませんとか言えるかと言いますと、今ここで言明できるだけの材料がありませんし、予言者でもありませんし、全然あてにならないんじゃないかと言われてしまえばそれまでのかもしれませんが、今私達が考えられる、与えられている情報、状況の中でどうしなきゃならないかと考えた場合、公債費負担適正化計画に基づいた計画を立てざるを得ないという立場でありますので、ご理解いただきたいと思います。」
B 委員	「今の経済・社会情勢の中で、我々由利本荘市民のおかれている状況、いろいろな事業やら、それに携わっている方々の実感、生活されている方々の実感と行政がやろうとしているものがしっくりいっているのかと言ったら、これからますます波が立つほど甚だしく離れていっちゃう可能性が強いんじゃないかと思います。こんな事にお金をかけて、今やらなければならないのかという事が一つ。なんとかこの事には行政でお金を使ってほしいという事、それが変わってくるんじゃないかという恐れを抱く。80年前に株の値下がりアメリカの経済にガタが来て、その時に日本の社会がどういう状態だったかという事を、佐々木理事は研究した事がありますか？ありませんか？少なくとも末端のやれと言われた仕事をやってる人ならともかくとして、こういうものを主体的に作っていく方々はそういう事も多少は知識を得ながら作っていただかないと、私が今言った問題が出てくる可能性がある。昭和の大恐慌は昭和4年に始まったが、その時は地域社会平穏だったそうです。ただ、5年6年は農業で大不作だったそうです。私は二つくらい聞いた事があるんです。3年目の昭和7年に、

これは矢島出身の県の教育長やられた畑澤潤一先生から直接聞いた話です。旧川内村の村長以下の村の職員から学校の先生まで、給料全くもらわなかったそうです。校長先生は、当時学校に泊まって、10ヶ月間まるっきり給料が入らない。予算がない。そういう状態であった。もう一つは娘売り。本当じゃないという話をする人がいたんですが、私はちょうどその時小学校高学年になった方々から直接聞いた事があった。これは本人が同級生として現実に見た話だから嘘じゃないと思います。当時は川内小学校1学年80人から90人、そのうち女子が40人だったそうです。実際売られていった方は8人から9人。名古屋や関西方面に売られた。他に収入の手段が全くなって、どうにもならなくて、そういう状況だったそうです。今の我々からすると想像もつかない話です。そういう時に行政であっても、何であっても、何を優先して予算をやらなければいけないのかという考え方を持ちながらやっていかなければ、大変な状況がやって来る可能性もあると思うんです。こういうふうに列挙して、これはやらなきゃいけないという中で、物の考え方です。例えば、今、学校の問題が出ましたけれども、教育の問題はこの地域の将来の事を考えて、どうしても力を入れていかなきゃならない部門だと思います。だからと言って、ただお金をかければいいという問題でもないと思うんですよね。何に力を入れていくか、それだと思います。私は、こういう経済・社会情勢から見ても、本市は非常に厳しい財政の中で何に重点的に力を入れていくのか。財政が厳しくてもこれだけはやらなきゃダメだという、我々と市と意思疎通して、お互い納得したうえで最初の段階です。それから財政の問題に入っていってももらわないと、非常にちぐはぐな物になるんじゃないかと思うんです。そこらへんの柱について佐々木理事よりお聞きしたい。」

佐々木理事

「その話を、今みなさんにご相談願いたい。私はちょっとその事にお答え出来ませんのでお許してください。」

B委員

「あなた方、こうやって具体的に金額をあげて予算つけてるじゃないですか。40項目ある中で、これは外していい、これは先送りしていい、これはどういう事だと。」

植村総合支所長

「この地域事業につきましては、調整する額は当然市の方から示されております。これは鳥海だけでなく全体の地域に示されております。その中で、鳥海で基本的に考えた事は、一つは市民の生活という事で、その中には危険箇所の改良とか、除雪の事もありますし、福祉的な扶助もあると思います。もう一つは産業の振興という事で、ここはほかの地域から見ても農業というのものは基幹産業でありますので、土地改良事業なんかも入れている所であります。それからもう一つは、先程来出ております教育の問題です。今のままでいけば、全部の小学校が複式学級になるという事で、これは良好な教育環境とは言えないという事で、この統合計画も考えた学校建設という事も計画の柱に据えている所であります。」

議長

「今、B委員から次元の高い質問があった訳でございますけれども、100年の恐慌に備える覚悟があるのかという事も含めてであります。今、色々説明がありましたけれども、これはここで結論が出るような内容でもないの、出来ましたら、この先また進めていきたいと思います。」

C委員

「難しい内容については分かりませんが、ほとんどお金がないという事だけは分かりました。今、Bさんが言ったように、私もたった4年や5年でこんなになっちゃうのかなと。一番悪いのは、世の中の景気が上がったリ下がっ

たりするのはしょうがないんだけど、今、子供が小学校に入るまで7年、中学校に入るまで何年、高校に入るまで何年という計算が出来なかったのかなと。先ほど大庭課長さんがお話されましたけれども、学校は非常に費用対効果が少ないと言っているにもかかわらず、こういう事を繰り返している。これは指摘されてもしょうがないと思う。今、直根小学校の新入生が4人とか5人とか、これはかつて百宅小中学校が同じ状況でした。それを予測できないで、4～5年前に何千万もかけて学校を改善して、保育園もその通り。その時に計算出来なかったあなた方は、何してるのと言われてもしょうがないと思う。世の中、いろんな事があります。景気が上がったたり、下がったり。だけど、今産まれて子が何年後に学校に入る、そういうのは分かってる事でしょ。学校教育は大切だと言いながらも、言ってる事とやってる事がちゃらんぼらん。でも、教育は大切だからどうしようかと、一番大事な事だから議論する必要があると思う。子供達を教育しないと地域が遅れていく。お金も大切だけど、財産に勝るものは教育だと思いますし、大事な事だけど計算が成り立ってない。一地域一小学校、これが10年後に果たしていいのかどうか、大丈夫ですか？矢島は中高一貫校建ててます。合併前からやるという約束だったから何十億もかけてやったって、5年後10年後には何にもならない建物になるんですよ。ダメなものは即座に見直して、やるべき事に金をかけるのが行政で、私達この資料見ても決議権ありませんし、賛成も反対もなく進んでいくと思いますので。それから、一番言いたい事は、仕事のない所に子供達はいません。鳥海に仕事ありますか？秋田県に仕事ありますか？若い人達は仕事のない所から逃げてしまいます。仕事なければ人がいなくなる、これは当然のことで、人がいなくなれば子供が産まれなない。難儀して作った資料だと思いますけれども、一地域一小学校一中学校なんて言ったって、何年もつか分からない。現実を見直して、効率のいい事をやってほしいなと思います。」

議長

「ご意見という事で、承ります。」

D委員

「今、学校の話が出ておりますので、最初に学校の事、それから温泉の掘削についてお話したいと思います。ただいま、何人かから学校の事についてお話がありましたけれども、私の個人的な考えでありますけれども、鳥海中学校、今大分生徒が少なくなって、空いている教室があると思います。小中連携校という形で、もし教室等に不足があれば不足分だけを建ててやれば非常にいいんじゃないかなと思います。親御さん方も小学校と中学校が一緒になるという事には安心感があるのではないかと思います。そういった事から、新しく建てるだけの事を考えないで、必要最小限に。来年の新入生が直根地区は3人とか4人とか、これからは段々そういう形になっていくと思いますので、鳥海全体でも相当子供の数が激減していると思います。統合がいつになるかによって、違ってくると思いますけれども、4～5年後に統合するとすれば、今の鳥海中学校で十分間に合うのではないかなという感じがしなくもありませんので、そこら辺は十分に検討して、建てれるものは建ててもらいたいと思いますが、小中連携校の方がいいのではないかと思います。それから温泉の掘削なんですけれども、合併前から温泉の量が少なくなってきているという事は事実でありまして、今年あたりは予算化なったかなと考えも持っておりましたら、今年も予算には組み込まれていない。26年までも入っていない。もし温泉のお湯がストップした場合にフォレストでも鳥海荘でも、その施設は全くお客さんを確保する事が出来ない状態になると思います。そこら辺は執行部としてどのように考えているか、聞かせていただきたい。」

議長

「前段の方は教育学習課長から申し上げていただく事になりますが、後半の方

	は資料の２２番になりますが、これと関連しますね。では、お願いします。」
植村総合支所 長	「学校の件ですけれども、矢島の中高連携校の場合ですが、いろんなメリットを探しながらやった事業で、その一つに、やはり生徒の数が少なくなると、特別教科の先生が配属にならない可能性も出てくるという事で、例えば音楽とか図工とか体育とか、そういう事であれば高校の先生が中学校に来て授業するとか逆の場合もというメリットもあるという事で、今、鳥海中学校を小学校にというご意見ありましたが、ただ建物の構造上、例えば階段の高さとかいろいろあるんだそうですけれども、体育館やグラウンドを共有する事も出来ると思いますので、いろんなケース、あれはダメだとかこれはいいだとか、今から判断しないで、これから十分検討していかなければならないと考えている所であります。それから温泉の事ですけれども、当初水深位が６３メートルあったんだそうですけれども、今１５０メートルまで下がっております。今２号井ですけれども、３号井の新規の掘削が必要だという事で認識が市の中でも一致しております。ただ、今回の事業費の中に組み入れる余裕が無かったものですから、十分鳥海の温泉は宝だという事は認識している所ですけれども、今年もこれから水位の測定をやる予定でありますので、去年と一昨年はあまり水位が変わってないんですよ、１５０メートルくらいで。ですから、今年の状態を見ながら検討していかなければならないと考えているところであります。」
議長	「はい。他に。」
Ｃ委員	「先ほどの続きですけれども、小学校を改善して耐震がどうのこうの言われている事はその通りですけれども、鳥海小中学校とかにして、有るものを共有するのはいい事だと思いますので、来年の事を心配してるのだから、３年や５年後は子供達がいなくなる。だから、早く来年からでもやらなくちゃいけない事だと思いますので、よろしくお願いします。新しく小学校建てたって、入る人がいなければどうにもならないのだから、そのへんも含めて効率よく。それから、ちょうどよく温泉の話が出たので、温泉掘るのはいいけど、お客さんどうですか？掘るのはいいが、お客さんが来なければという事を心配してるんです。掘る前に、お客さんからぬるくてダメだから掘って欲しいという要望出てますか？これが一番だと思います。それから、一昨年私達下百宅番楽は東久留米に行きました。好評で喜ばれました。昨年行った方々も好評だったと。ぜひ来年は私達も鳥海町に行って、鳥海町の自然を楽しみたいという話をして来たんですけれども、来たという話もないし、中止になったのかどうなのか、そういった集客がどうなのかなと。今年は東久留米に行かないんですか？」
植村総合支所 長	「温泉の事ですけれども、お客さんから特別ぬるいとか熱いとか、苦情は来ておりません。というのは、お客さんは当然豊富な温泉だという認識で来ておりますので、風呂の温度が下がればボイラーで加熱しておりますので、そういう事情はありません。ただ、私達が心配しているのは今の段階でポンプアップも出来ておりまして、十分とは言えず不足気味ですけれども、対応出来る。ただ、これから水位が下がって、極端に湯の量が少なくなる事が予測される場合は改善しなければならぬと思っておりますので、先ほども申しましたとおり、水位を測りながら、どのくらい減少しているのか、その辺も見ながら対応していきたいと考えている所であります。」
Ｃ委員	「温泉も含めて鳥海町は自然が豊富な所でいい所ですので、並行していろんな事を進めなくちゃいけないと思いますけれども、私が一番心配しているのは、東久留米を例にとりましたけれども、全然答弁がありません。」

佐藤産業課長

「産業課の佐藤です。ただいま東久留米のご質問がございましたけれども、今年も１１月８日に出発を予定しております。」

C委員

「私も行って、非常に評判が良かったので、去年行った方々が来年はぜひ鳥海町に行きたいと約束してきたそうなので、連れて来てください。その方達は温泉に入って。せっかく約束したのになくなれば、人が来なくなるんだから。せっかく今まで積み重ねてきて、正直に言うけど商売が下手なんだよな。市の予算くれて言ってるんじゃないくて、来て楽しんでもらって、お金を落としてくれるんだから、なんでそこをストップしちゃうのか。鳥海町には、そういう所が非常に足りない。そういう所を論議してもらいたい。私達がこの資料見て、毎日論議したって何にもならない。全然お金ないんだもん。鳥海町はこの寂しい中で生きていくしかないんだから、やらなくちゃいけないのは、いろんな人から来てもらって、交流する事が一番大切だと思うんだけど、せっかくのそういう話も消えてしまってる。フォレストでも鳥海荘でも来て、あの時の獅子舞よかったな、またやってくれとなれば、交流が生まれる。そういうアイデアが全然なくて非常に寂しいなと感じる。北海道のニセコ町、この前新聞に載ってたけど、一生懸命宣伝して人が来てるんだもん。発想を変えれば失礼かもしれないけど、この前釣りキチ三平が来たって、その後全然静かだし。商工会の人達は、なんでそういうのを利用しないかって。映画の釣りキチ三平が来たって、鳥海町は全然何にもしてないんだ。お金のかからない発想もあるんだから、そこをお願いしたいと思います。最後に予算は予算でこれしか無いんだから、もらった予算を何とか振り分けようとして大変難儀したという事でしたが、ただ、私達住民は現在あるものを有効に活用させてほしい。例えば、集落営農で研修に行きたいから福祉バスを貸してほしいとか、私も所属してる国際交流協会とか団体ある訳ですが、やはり事務局的な事は慣れた市の職員にバックアップしてもらわなければ出来ないし、担当職員には大変難儀をかける事だけれども、バックアップしてもらわなければ続けていけなくなる。バスも今までも借りておりますけれども、そういうのを有効活用させてほしい。」

植村総合支所
長

「私のほうからお話させていただきます。日頃から地域活動を推進されておられる佐藤さんですので、十分ご意見を伺いながら参考にさせていただきたいと考えております。行政のバックアップの件ですけれども、具体的な事例はここでは申し上げられませんが、今、市では施設の利用とかバスの利用方法とか、いろいろ統一的なものを協議しているところでありますので、ただ言える事は、バックアップは行政として、鳥海総合支所としてはやっていきたいと考えている所であります。温泉の件では、ちょっと言葉が足りませんでしたけれども、私は水位の事を申し上げましたけれども、決して今対応出来ないという事ではなくて対応しておりますので、水位の数字的なものは別にして、皆さんから鳥海の宝である温泉を使ってもらえるように、いろんな場面でPRしてもらいたいというふうに考えております。３号井については、これからも十分検討していきたいと思っております。」

B委員

「先程来から皆様のご意見聞いておりますと、ここに盛られて発展計画の項目以外のものについては、敢えてここで希望しても無駄だと思いますが、確認しておきたいのは、先ほど財政から示された１２億なにがしかの起債の範囲、それから２億５千万ですか、この範囲内でやるという事が原則ですが、例えば先ほどの学校建設の話になりますと、当初の計画では２０何億、非常に大きな数字な訳です。これが、例えば中学校の施設を使うとか、そういう形になれば、この金額が節約になって、その項目が他の所に、この範囲の中で流用して計画を組み直すという事も出来るのかどうか。」

大庭企画調整課長	「結論から言いますと、出来ます。６年間でこの枠の中でやり取りは構わないでしょうという事です。ただ一つ大事な事は、２１年で過疎債が終了するので、もし過疎債が延長になれば、他の事業がやれる可能性も出てきますから、それが決定した時点で、もう一度見直さなければならぬだろうという事は想定しております。併せて、今Ｂ委員が言われたように、辛抱してやりくりをして、余ってくればこっちに充てたいという事は、この枠の中であれば、それはどうぞ頑張ってもらいたいと思いますというスタンスですので、ご理解をお願いします。」
Ｂ委員	「枠に入っていない事なので非常に言いづらいんですが、実は鳥海地域は１９箇所の集落営農があるんです。現在は１８ですが、稲作中心に農業をやっている訳です。私も農協の座談会等に参加させていただくと、カントリーエレベーターに関する要望が非常に強い。私も農協の役員してますので、なんとか働きかけて実現したいと考えている所です。そういった部分に対して、市の方からも支援していただきたいという気持ちでいっぱいです。今日、本荘から友達が遊びに来て、本荘市で集落営農やっている人なんですけど、本荘市の集落営農は当然カントリーを想定してやっている。６日間で刈り取りに関する全ての作業を終え、後は何もない。うちには脱穀その他の乾燥機、まるっきりない。小屋はただの物置になってるという話をしていたんです。これは地域の農家にとっても必要なものであると改めて感じた訳です。発展計画の中にはございませんけれども、なんとかこれに対する支援をよろしくお願いしたい。」
佐藤産業課長	「ただいまＢ委員さんの方からご意見ありましたけれども、今、米価は高値を望めない。いかにコストを抑えるかというのが重要課題であります。資材の高騰等でなかなか困難な情勢であります。そういったことからやはり品質向上、あるいはコストダウンを図るためにはカントリーエレベーターが一番手早い訳でありますけれども、ここは中山間地域という自然の制約の中で、いかにカントリーエレベーターを設置して稼働していくかというのも一つの課題です。これからの重要な課題として進めていかなければならないと思います。」
議長	「まだまだご意見もあると思いますが、膨大な資料の中で、枚数はそれほどでもないけれども、数字の関係が非常に問題な内容になっておりまして、不安な面もありますし、がっかりしている部分もありますが、まだ調整は出来るという事と、今日皆さんが発言されました事は高橋議員さんが出席されておりますので、市議会の中で更に吟味していただきたいとお願いしたい。という事で、この課題につきまして、これだけはという方がおりましたら。いなければ、②に移りたいと思います。よろしくお願いします。」
大庭企画調整課長	「お手元にさくら百景という冊子と、グランドデザインというものがあると思います。市では、市の花をさくらに制定しましたので、それを受けて今後のさくらのまちづくりをどのようにするべきかという観点から、３０年、５０年、１００年のまちづくりを考えなければならない。これを作るに当たって、４月に全支所に協力を願って、データ集めをした所、隠れたというか、非常にいい観光名所がまだまだあったので、これはもったいないという事で作ったのがさくら百景というものです。これをもって、県内外、市内外の方々を呼び込もうと。これとグランドデザインは出発は一緒ですけども、別の物だと考えていただきたい。あくまでもさくら百景は現在のものを皆様にご紹介する。ＨＰとか、冊子にして各観光地に置くという形で、今年の４月もやりましたし、これが今回が最終版という事で、今までも何度か目にさせていただいておりますので、最終版を確認していただきたいというのが、さくら百景。グランドデザインに

については、今あるものさえ管理出来ないのに、更に植えて今後どのように管理していくのかという事は確かにあると思います。その事はまず置いておいて、いずれ子供、孫の代に4月になれば由利本荘市全体で桜が咲いて、楽しめると、そういうふうなまちづくりをするためには、どういうふうな考え方で進めていけばいいのかという指針を作ってるんだという事ですので、長期的な話なので、ご理解いただきたいと思います。やれるものからやるんだという事を記載しております。目標年次を50年にしてるところもありますし、30年にしてるところもあります。そういう考えで作ったものですから、何卒ご意見等ございましたらよろしくお願いします。私からは総論の説明であります。各論については、よろしくお願いします。」

議長

「これは全て説明するという訳にはいきませんので、具体的に書いてありますので、見れば分かるという事で、もしこの事についてご質問がございましたら。各町10箇所ずつ出して、本荘は少し多いですが、それで100箇所。これはお金をかけないでという計画のようですけれども。現在の桜の木を整理して、宣伝しようという事ですね？」

大庭企画調整
課長

「そうですね。」

議長

「もしよろしければ次に進めてまいります、よろしいでしょうか。」

(はい)

議長

「それでは、その他に入りますけれども、各課長さん方で連絡事項がありましたらお願いします。」

佐藤産業課長

「産業課からの連絡事項です。かつて地域協議会でも話題になりまして、協議検討していただいた市営オコジョランドスキー場の事です。結論から申し上げますと、9月定例会で管理運営出来る予算を認めていただきまして、12月25日から3月1日という期間で営業したいと思います。いろんな条件の中でのスタートですけれども、一点は営業期間の短縮という事で、3月1日でやめる。2月は金土日、12月25日から1月いっぱい毎日営業。不採算部門でありました食堂につきましては外部委託という事で、どのようになるか結果待ちでございますけれども、我々産業課商工観光班中心に安全安心で愛されるスキー場の運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。今後、ご支援いただきました後援団体の皆様といろいろ協議いたしまして、地域でどんな運営の携わり方、具体的に申しますとボランティアという事もありますし、あまり無理な事は考えておりませんが、地域の皆様のご支援が必要でありますので、そういった点で一つご理解をいただきながら運営してまいりたいと考えております。それから、先ほど釣りキチ三平の話が出ましたけれども、何もしないという事ではありません。毎日商工観光課を中心に交代で保安全管理をしたり、またJA婦人部の皆様には無料奉仕という事で、地域の食材を提供しまして、100人以上のスタッフ、そういった方々のために食事を提供した。そのへんご理解をお願いします。東映なんですけれども、ロケというのは一定の機密というか、それを維持しながらの作業でありますので、なかなかいらない所にささっていくような状況でございますので、最後にチーフプロデューサーの方と市の庁舎でお会いしたけれども非常に感謝されました。封切りになれば、観光客が訪れたりという効果があるかもしれません。それから、法体の滝の紅葉まつり、イベントは19日に行いましたけれども、

	大勢の方がいらしてくださいました。産業文化祭については、雨の中という状態でありましたけれども、地域のみなさん、関係団体の皆さんのご協力により、大成功に終わった。この場をお借りしまして、厚く御礼を申しあげたいと思います。以上です。」
佐藤教育学習課長	「教育学習課の方から、一点だけご報告申し上げたいと思います。笹子公民館の改築事業についてでありまして、当初から旧笹子診療所跡地に約１０００平米余りの土地を購入しまして、売買契約及び登記も先般完了しました。明後日、用地の造成工事という事で発注なります。当初は１ヵ月ばかり早めに造成工事をやる計画でしたが、色々と土地使用の事業認可の申請手続き等で時間がかかって申し訳なく思っております。今年度は登記関係と造成工事、来年２１年度は建物の建築工事を行って、完了次第地域の皆さんに利用していただく計画になっておりますので、よろしくをお願いします。」
議長	「ほかに。建設課長、建設関係で何かありませんか。」
佐藤建設課長	「そろそろ雪が降る季節になりましたけれども、由利本荘市の除雪の出動式が１１月７日に予定されております。各地域ごとにも開催する予定ですが、その際には教育関係の皆さん、各代表の皆さん、各地域の今年の除雪の目標を各路線ごとにと考えておりますので。当然雪が降りますと、各地域から大変な苦情も来ております。どうしても各家庭の前の雪を全部持っていくという事は出来ない状況でございますので、ご協力お願いします。出来るだけ丁寧な除雪を心がけてはおりますけれども、去年は特にオペレーターを増やしまして臨時が２８名という体制でやっております。しかしながら、今年度新規の方が４名入るというような形で、当初は若干昨年よりは悪い状況になるかなと、慣れるまでは予想されますので、なんとかご協力をお願いします。」
議長	「今日の議題は財政関係という事で、市としても、我々鳥海地域としての立場から重要な問題がたくさんあるんですが、先送りされる部分、なんだか心配な部分がある訳ですけども、この後もこの事について関心を持ちながら、総合支所を通してでも直接でも、話し合いしていければなと思っております。今日与えられた協議の件につきましては、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。」
C委員	「終わりましたけれども、先ほど産業課長の話の中で勘違いした所があるようでしたので、釣りキチ三平のロケが来たときに保安全管理をしていたのは私も分かっております。あれだけのスターが来たのに、その後に皆さんが利用出来る事は利用して、鳥海町をPR出来る方法はないのかと言っている。そういう発想でやるべきではないのかという事です。それともう一つですけども、オコジョランドスキー場について。先般新聞で皆さん見たと思いますけれども、秋田県に東南アジアの飛行機が飛んで来てます。そして、鳥海国際交流の関係者が中国の旅行会社の社長やってます。あの飛行機に乗せて私のツアーもよこしたいと言っているんですけども、それを角館や田沢湖じゃなくて、鳥海町に呼びましょう。そういうPRをした方がいいと思うんですよ。それをオコジョランドスキー場にのせて、その人達はスキーも雪も見たこと無いから、あまり立派なスキー場じゃなくていい。ちょうどいいんだ、あそこは。それから温泉に入れるとか、あるものを利用する方法が全然ないから、それを言いたい。それからもう一つ。JA女性部の話があって、高橋和子さんもおりますけれども、１１月６日に私の山小屋でやりたい所ですけども、そういう発想を持たなければダメだという事。それから、この会議は来年の６月頃で終わるような感じ

	なのかなと、任命の期限から言いますと。そうじゃないですか？そうなると、もう１回か２回の会議で終わるのかなと。じゃなくて、今までは行政サイドで物事を進めさせられてきておりますけれども、今度は私達が自主的に、みんな関心を持ってこれだけ集まってきてるのになかなか発言はしないし、２ヵ月に１回でもいいけど、行政サイドじゃなく自主的にいろんな意見を出しあって、そういう会も作る方向で検討していけば、鳥海町いろんな発想が出るのかなと。今までは行政サイドだから非常にやりづらいというか、そういう事で考えていかないと、時間を忘れて論議するような方向に持っていつてもらいたいと思います。」
議長	「夜の会議は時間がなくて大変恐縮ですが、次回は午後の会議にして時間を作りたいと思いますので、よろしくお願いします。」
清水振興課長	「それでは最後に総合支所長より締めの挨拶を申し上げます。」
植村総合支所長	「お疲れのところ長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。また、高橋議員さんにはお忙しいところご出席賜りまして誠にありがとうございます。今後は総合発展計画の見直しについてご協議いただいた訳ですが、厳しい財政環境の中ですが、今やらなければならない事業とか、色々見定めながら事業を進めてまいりたいと考えておりますので、今後は皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。」
清水振興課長	「次回の地域協議会は１２月下旬に予定しておりますので、よろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。」 閉会 午後８時